# 第１回佐倉市部活動地域指導事業検討会会議録（要録）

期　　日　令和８年１０月１５日（木）　開会　午前９時３０分
　　閉会　午前１０時４４分

会　　場　議会棟２階第３委員会室

出 席 委 員　青木 和浩委員、押尾 豊幸委員、齊藤 太郎委員、
　　升ノ内 章夫委員、志田 宗人委員、佐藤 啓子委員、
　　宮崎 由美子委員、藤崎 裕之委員、松丸 晴久委員、
　　舎人 樹央委員、田辺 篤也委員、山本 健太委員

オブザーバー　千葉県部活動地域移行総括コーディネーター 濱谷 昌人 氏

傍 聴 人　１名

事 務 局　指　導　課　樋口 奈々子、大河原 聡、御堂 恵
　　社会教育課　岩橋 一樹
　　教育総務課　伊藤 浩司

| 1　開会 |
| --- |

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より令和８年度第１回佐倉市部活動地域指導事業検討会を開催させて頂きます。しばらくの間、進行を務めます指導課の樋口でございます。

最初に、配布資料の確認をいたします。本日配布している資料は、

・資料１　会議次第
・資料２　令和８年度委員一覧
・資料３　会議設置要綱
・最後に、第１回佐倉市部活動地域指導事業検討会という A4 横ホチキス止めのもの

以上、不足などございませんでしょうか。

なお、本日の会議の議事録等を作成するため、会議の内容を録音及び撮影をさせていただきますのでご了承ください。

次に議事に移ります前に、今回初めてご出席いただく方々もいらっしゃることから、この会議の役割などについてご説明をいたします。お配りしている資料３の佐倉市部活動地域指導事業検討会設置要綱をご覧ください。要綱第１条及び第２条に設置目的と所掌事務を記載しております通り、本市における地域展開を推進するために、全体的な進め方や課題解決に向けた検討を行うために設置されたものでございます。地域展開を進めて行くのは教育委員会でございますが、進め方や課題解決について皆さま方にご報告・ご相談しながら、本事業を進めております。今後も引き続き、皆さまの知見を本事業に反映しながら進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

続いて、本日の会議では、ご発言の際にお手もとのマイクをご使用いただきます。ご発言の際にはマイクのスイッチを入れていただき、終わりましたら再度スイッチを押してオフにしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本検討会の設置要綱第６条の規定により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、以後の進行を会長にお願いいたします。

【議長】

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。教育部長の宮崎でございます。本年４月に教育部長に就任いたしました。それまでは教育総務課長として検討会に関わらせていただきましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

本年８月には全運動部活動が地域展開を開始しまして、新たな一歩を踏み出したところでございます。今後の運営には大きな課題も様々あるかと思いますが、皆様のお知恵を借りながら、本市にふさわしい地域展開事業を考えていきたいと思っております。

本日は、今年度最初の検討会となります。皆様の忌憚のないご意見をちょうだいできたらと思います。力不足ではありますが、皆様のご協力をいただきながら本会を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

なお、本日の会議につきまして「佐倉市情報公開条例」の規定により、会議は原則公開であり、事務局より本日の会議を公開することについて差し支えないとの見解も示されておりますので、公開となります。また、本日の会議には傍聴希望が１名いらっしゃっております。傍聴人に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

| 傍聴人の入室 |
|---|

【議長】

傍聴人の方は、お手元の傍聴要領に従っていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは次第によりまして進めさせていただきます。

| 委員自己紹介 |
|---|

【議長】

本日が今年度、最初の会議であること、また新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、顔合わせの意味を含め、委員の皆様から自己紹介をいただければと思います。青木様から時計回りに自己紹介をお願いいたします。

（委員自己紹介）

【議長】

ありがとうございます。なお本日は、千葉県部活動地域展開エリアコーディネーターの濱谷様にもアドバイザーとしてご出席していただいております。濱谷様からも一言お願いいたします。

また令和８年度の委託事業者のアーシャルデザイン様からも２名ご参加していただいております。自己紹介をお願いいたします。

引き続き事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局自己紹介）

【議長】

それでは改めまして次第に従いまして、会議を進めてまいります。

## ２　報告事項

【議長】

２の報告事項に移ります。最初に佐倉市の部活動地域展開の取組状況について、事務局から説明を求めます。

（委託事業者説明）

【議長】

ただ今事務局から説明がございました。今年度は８月から全運動部活動が『休日地域クラブ SAKURA』へと変わり、これまで学校が当たり前に担ってきたことをクラブ化するということで、まずは大きな転換を図ることができたと考えております。しかし、まだ整い切れていない部分もあろうかと思います。ただ今の事務局からの説明を受けて、せっかくの機会ですのでお一人ずつご意見や、ご感想、ご質問などを頂戴したいと考えております。

【委員】

丁寧な説明をありがとうございました。

今、息子が高校１年生で娘が小学校６年生なのですが、来年度娘が中学校に上がってから、この事業検討会の意味がよくわかってくるのではないかと思っております。小学校の保護者は、多分（部活動地域展開について）まだあまり認識しておらず、そこまで興味がある方が正直言って少ないのではないかという感じがあります。まだ手がけたばかりのことなので、これからマイナスの点も多々出てくると思いますが、やはり負担額については、すごく気にはなっていて、ちょっと値下げができれば一番ありがたいのかなというところは正直思っています。

新しいクラブも検討していただけるということですが、私の家庭に限ることかもしれないですけれども、私のこどもたちは全くスポーツをしてきておりません。息子に関しては、今はｅスポーツ、ゲームの学校に通っているのですが、そういう新しい取組をどんどん取り入れていっていただければ、もっと参加者が増えていくのではないかなというのが、率直な意見です。

【委員】

私は兼職兼業をしていなくて、休日はクラブに関わっておりませんので、兼職兼業をしていない教員の立場で話をすると、今まで部活動にとられていた時間が、休日に時間的な余裕や精神的なゆとりなどができて、（休日の部活動が）負担になっていた先生方にとってはよかったのかなと思っています。

あとは、お試し期間が８月にあったということも良かったと思います。来年度、１年生が新しく入るときにも、同じようなお試し期間を設けていただくと、イメージしていたものと違ってやっぱり入らないという生徒もいれば、入りたいという生徒もいると思うので、新１年生に関してはそういう期間があった方が良いかと思います。また、途中から入会したいという生徒に対しても、お試し無料期間があると良いと感じました。

あとは先ほどの説明で課題にも挙がっていましたが、地域クラブでの大会参加がほとんどできてないと思いますので、できるようになる良いと思っております。

【委員】

吹奏楽の方は、今年度は（地域展開を）実施しないということで、4 月の説明会のときにもそのような話で始まったと思っていたところ、チラシの一番下に吹奏楽と書かれていたので、戸惑いました。（地区別）説明会に本校の校長と教頭が参加したら、（地域展開が）始まるということでびっくりしていたところ、マッチングの電話がくるということで（事務局より）お電話をいただきました。それは、私の中では断ってはいけないものだと思いました。3 月までは吹奏楽部の訪問と一緒に 1 人指導者が加わるということでしたので、お手伝いにいらっしゃるのかなということで、私からは、「わかりました、ではこういう人をお願いしたい」ということを打ち合わせ、それで（指導者に）来ていただきました。

応募した方の中には、1 人で指導する、自分が中心になって指導できると思っており、考えていたことと実際が違っていたということで、（指導を）ご辞退した方もいらっしゃいました。また、指導者が学校に対して失礼な言い方をして、学校より指導を遠慮させていただいたということが実際にございました。

私が今日、会議に参加するということで、話を吸い上げてきているのですが、最初から学校の批判をされるような物言いをされたりとか、指導者のこうしたいということが顧問を飛び越えてしまったりということがあります。最終的に 10 年 20 年先、どうなっていくかわかりませんが、コンクールが夏にあって、その指揮者を誰がやるかというところで、大分運営方法や指導者の関わり方が違ってくると思います。

例えば楽器が壊れたら、学校が直すのか、委託事業者に伝えて直してもらえるのかとか、細かいところですが、そのようなことも含めて、私たちとしては、できたら時間を取っていただいて、教育委員会と委託事業者と、吹奏楽部の顧問の時間が許せる方で、お話できたらという意見が出ておりますで、今日はそれを伝えに参ったところでございます。細かいことを言っても皆さんにピンとこないところがあると思うので、ぜひ実現させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

私から、教職員の働き方改革という視点で 1 つ話をさせていただきます。先ほど兼職兼業の話もありましたが、教職員の負担軽減という点についてです。今年の 9 月の

時間外在校等時間については、昨年度の９月と比べて約 10 時間減少しており、一定の成果が出ていると私は感じているところです。

【委員】

地域指導事業の担当課になります。先ほど紹介があったように、令和 5 年度から実証事業に取り組んできて、今年度 9 月から本格的に移行を開始したところです。これまで 70 年以上にわたってずっと続けられてきた学校の先生が部活を教えるというスタイルから地域展開への転換というのは、本当に大きな歴史的転換だと感じているところです。本課だけでは到底進められないので様々な皆様のお力添えを頂いております。本当に感謝しております。

実際にスタートを切って１ヶ月半ほど経過しましたが、指導課の方には、クラブ編成に関すること、指導者に関すること、受益者負担に関することなど、メールや電話を中心に、毎日本当に多くのご意見や問い合わせをいただいていて、担当より回答している状況でございます。最初に申し上げた通り、大きな方針の転換と思っておりますので、そういう声に丁寧に耳を傾けて、その都度、こどもたちにとって一番いい方向性について皆さんと考えてお示ししていくことが、今後持続可能な佐倉市の部活動地域展開に繋がるということを信じて取り組んでいるところです。

今、すでにいろいろご意見いただきましたが、お気づきのこと、ご要望等あれば遠慮なくお聞かせいただいて、この事業が目指している『みんなの“やりたい”を叶える』ことができる佐倉市の地域展開の実現を目指していきたいと思っております。今後ともご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

社会教育課では学校開放を担当しており、大体 400 団体ぐらいが活動しております。今年度に入ってから、新しく活動したいという問い合わせの中で、おそらく中学生または保護者の方からの問い合わせが若干ある感じがします。本課では、こどもたちだけではできないことや、10 人以上でないといけないことなど、条件について説明をしておりますが、もしかするとまだ地域クラブに入っていないけれども、土日に活動したいと思っているこどもたちがいるのではと感じています。私たちは深掘りして聞いてはいないものですから、そういうところを少し探っていって、こどもたちがやりた

いと思っているものをやることができる体制づくりに少しでも協力できればと考えております。

【委員】

生涯スポーツ課の立場で言えば、子供たちの健康増進や体力の向上、また将来的な生涯スポーツの振興にも繋がる大事な取組だと認識しております。様々な競技の市民大会等に顔を出す中で、負担額が高いのではという話が入ってきております。今後検討されていくとのことですが、お伝えさせていただきます。

【委員】

今年度、全中学校全運動部活動で地域展開が実施できたということを評価したいと思います。

今ご説明いただいた中で気になったのが、９月の各クラブの練習回数が０回から７回とかなりばらつきがあることです。地域展開が走り始めたところで、まだ安定するまでに時間を要することがあろうかと思いますが、こちらについては早めに安定するように努めていただけたらありがたいと思います。

それから、このアンケート等を踏まえて、受益者負担軽減の検討を進めていただけるということですが、先ほど、初期費用がかからなくなるため（負担額を）下げられるのではというご説明がありました。今年参加された１・２年生が、その初期費用分を負担していたがために、来年入ってくる１年生はその分負担しなくていい、その分受益者負担が下がりました、というような誤解が生じないような丁寧な説明をされることが、負担額を下げていただくのであれば必要だと思います。初期費用については、そのとき在籍していた生徒・保護者だけで負担すべきものでないと思いますので、今後（負担額を）下げていただく際には、なぜ下げられたかという点についての説明を丁寧にしていただけるといいのではと思います。

【委員】

私が委員としてここにいる１つの意味としては、やはり民間のクラブとして、現在NPO ですが、助成金等一切なく運営しているということで、その視点から意見を述べさせていただきます。

まずこのクラブというのは、公的な意義がすごく強くて、生徒さんが少ないエリアであっても競技についても、ばらつきがあってはならないことや、フラットで会費を納め、指導者の対価もフラットだという認識でおります。その中で、回数のバランスが気になっていて、アンケートでは指導者の意見として、もっと（回数を）増やしたい、報酬を上げて欲しい、とありますが、私もコーチを 20 人ぐらいアルバイトで雇用している中で、キャリアや年齢、指導回数を比較して、このぐらいもらうべきだというものが払えなければならないと思いますし、なおかつ助成費がないのでマイナスになってもいけないという発想で運営しています。

今後も出てくると思いますが、一桁の会員数で運営されている方について、（指導）技術がないので一桁（の会員数）なのか、それとも生徒数が少ないエリアだけれどもなくてはならないクラブだという意義なのか、その見分けについては数字だけではちょっと見えてこない中で、どちらも大切にしていただきたいと思います。

月 4 回指導できている方々の数がその収益であり、そこから事務費用が引かれていくという認識で、指導者は現場に立たなければならないことも、指導者には権利だけ主張するのではなくて、こういう形でこのぐらいしか（クラブ員が）集まっていないのだからという視点は持ってなくていないけないのではと思います。

２点、報告を見て気になったことがあります。１点目は、7 回という指導回数についてですが、対価を 7 回分いただいているのかということ、また、指導回数を増やそうと思ったら増やしていいのかということです。もう 1 点は、女子バスケットボールクラブで 25 人減と急激に人数が減っていますが、これは何か起きてこうなってしまったのか、それとも他の受け皿に移られたのか、差し支えない範囲で伺いたいと思いました。

【事務局】

指導者報酬に関しては、その月に実施した回数、実績に応じて謝金が支払われるという形になります。例えば、天候不順で 9 月が 0 回だったら、その次の指導者報酬は０円となり、その代わりに翌月にカバーする形で 8 回実施したら、8 回分の指導者報酬が支払われるという形になっております。

次に、女子バスケットボールクラブ関しては、特に大きな問題があったという報告はありません。無料体験の中でお金を払ってまでやる必要はないという判断をされた

方が多かったということなのかもしれませんが、退会者に対してのアンケート等ができていないため、我々も詳細を把握しておりません。今後、学校を通じて全生徒・全保護者に対して、改めてアンケートをとらせていただきたいと思っております。その中で、1 回も参加をしていない方のご意見、無料体験をやったけれども退会された方のご意見、継続されている方のご意見、それぞれ属性あると思いますので、丁寧に精査しながら、次年度につなげていきたいと思っております。

【委員】

国の指針でこういう形になっているので、こどもたちに不安を与えてはいけないというのは基本だと思います。始めたばかりでいろいろ問題はあると思いますが、アンケート等を見せていただき、受益者負担の減と頻度を増やして欲しいという意見が多くあると感じました。頻度を増やすには、やはり指導体制がきちっとしないとまずいので、基本 2 人体制について、事業者の方できちっと確保していただきたいと考えます。また受益者負担についてですが、私は以前からこの会に参加していますが、確か文科省では 3,000 円ぐらいというような数字が出ていたような気もしますので、父兄の皆さんもそのあたりが頭にあるのではないかなと思います。それが 4000 円となり、やはり 1000 円でも上がるとちょっと高いかなというニュアンスを持たれると思いますので、私としては、3,000 円ぐらいに収めるように、市の公的負担金・補助金等について市で考えていただいて予算を組んでいただければと思います。

【議長】

最後に、本日欠席の委員から本事業に対するコメントをいただいているとのことですので、事務局から代読をお願いします。

【事務局】

部活動地域展開が本格的に始まりまして、先月、小中体連主催の新人戦という大きな大会がありました。今回はほとんど部活動で大会に参加していますが、今後、クラブで参加する場合、兼職兼業ではない指導員の方々が、審判等の大会運営にどれだけ携わっていただけるのかという点が、大きな舵取りになるのではないかとのご意見をいただいております。

事務局としましても、今後、関係機関と確認をしていかなければならないと考えております。以上でございます。

【委員】

お金を払って教えていただくということは、保護者の指導者に対する気持ちも厳しくなってくると思います。例えば、先生がコーチで入って指導してくれるとなると、こどもたちについてよく知っていると思うので、大丈夫かなというのがありますが、完全に外部の方に指導していただくときに、指導者への指導もなされているとは思いますが、今おっしゃったような、部活動で参加している大会に、今後クラブチームで参加する際には、確実に連携を取っていただきたいです。先ほど息子の話をさせていただきましたが、息子の学校でも、完全に外部の方が教えてくださっています。本来であれば、今度の土曜日に大会に出場する予定で練習をしていましたが、学校側との連携が取れてなくて、結局エントリーできず、大会に参加できないということが実際に起きてしまいました。そういうことがあると、保護者としては不安感しかありません。こどもたち一人一人に対する見方をしっかりとしてほしいと保護者として思います。一人一人性格も違えばやる気も違う、モチベーションも違うと思いますので、指導者として来ていただくのであれば、しっかり見ていただければ、保護者としての気持ちも、「クラブの活動はいいね」ということになってくると思います。

【議長】

事務局から意見があればお願いします。

【委託事業者】

様々な視点からご意見ありがとうございます。いただいた意見につきましては、今後の事業の運営に生かしてまいります。皆様からお話のあった、受益者負担と大会参加のことについて話させていただきます。

まず受益者負担につきましては、他市町との比較を含めて、保護者の方からご意見をいただくことがあります。この件について、我々から言及することは難しい立場でありながらも、できることとしては、質のいい指導を届けること、地域クラブは部活の延長線上にありつつも性質や責任が違うという点について理解していただくこと、

その上で地域クラブ活動に参加するという意義を感じていただけるようにすべきと考えております。運営費については、できる限り最適化をしていきながら、当社の中の無駄な部分は省いて、しっかりと運営に活かしていけるように進めていけたらと思いますし、来年度に向けても、努力目標にしていきたいと思っております。

大会参加、特に大会の運営委員等については、全国的に課題論点が多い部分でもあります。今後の参考までに１点お伝えすると、我々の運営している自治体の中で、地域クラブの指導者が専門部の委員に加わり、審判や役員の業務について、すでに地域クラブの仕事として担っている事例があります。民間の指導者の方には、大会運営についても地域クラブの指導者が行うべきであることをあらかじめ理解していただけるように現場から発信していくこと、また運営のコストについてもしっかりと対価をお支払いすべきだと我々も考えています。大会の整備、そして責任というところを弁えながら運営していけたらと思っております。

【議長】

皆様ありがとうございました。続いて、国や県内の動向、または近隣の市町村の状況も踏まえ、本日オブザーバーとしてご出席いただいております濱谷様からもお話を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

【濱谷コーディネーター】

北総地区のエリアコーディネーターの濱谷です。今日はお呼びいただきどうもありがとうございます。今日配付させていただいた資料がございますので、そちらを見ながらお話させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず国の動向についてですが、昨年度、新ガイドラインが 12 月末に出たのを踏まえて、前回の本協議会の際に、内容についてはお話させていただいているので、そちらについては割愛させていただきます。ただ、1 つだけ踏まえておいていただきたいことは、昨年度までの改革推進期間を経て、本年度から 6 年間の改革実行期間に入り、国としては、最低でもこの６年の間に、原則として休日は全ての部活動において地域展開を実現させる方針であるということです。佐倉市は、運動部活動に関しては、この９月から実現させていることになります。

県も、国に準じて、準備を進めているところです。まだ県からの新しいガイドラインが発出されていないので、佐倉市も新しいガイドラインになかなか踏み切りづらいところがあると思いますが、12 月以降に、県の新ガイドラインが発出されると思います。その見本となるものは、すでに 4 月に各市町教育委員会に送付しており、内容はほとんど変わらない予定ですので、そのつもりでいていただければと思います。

国・県では、部活動改革を進める目的として、少子化対策及び職員の働き方改革をあげていますが、北総地区としては、この 2 つの目的に加え、こどもたちの多様なニーズに応える、すなわち、こどもファーストの視点を一番の願いとしています。まだまだ時間がかかるとは思いますが、それこそ佐倉市のテーマ「こどもたちの『やりたい』を叶える」と同じ方針です。佐倉市にも、こどもたちが本当にやりたいことができる環境整備の実現、その視点をこれからも見失わないでいただきたいと思います。部活動改革を進めていく過程においては、どの市町でも様々なことが起こるとは思いますが、北総地区のコーディネーターとして、一番見失いたくないことは、こどもファーストの視点、多様なニーズに応える、そして本当にこどもたちがやりたいことがやれるような環境を実現させていくということです。

また今年度強く感じていることは、受益者負担が始まった市町では、部活動に所属している生徒の地域クラブへの参加加入率が思ったほど高くないということです。このことは佐倉市も感じているところかもしれません。選択の時代になってきているため、それぞれの家庭、こどもの自由がありますが、地域クラブに加入していないが、「本当はやりたかった」というこどもたちがいたならば、いや、いるのではないかということを踏まえて、そのこどもたちが安心して参加できる環境整備について、数年、あるいは 10 年以上かかるかもしれませんが、見失わずやっていくというのが、コーディネーターとしての願いだということを知っておいていただければと思います。

次に、私が担当する北総地区 16 市町の進捗状況についてです。令和 8 年 10 月時点での状況になります。北総 16 市町中佐倉市を含めて 7 市町が各学校全部活動での休日地域展開実現ということで、非常に高い割合になっています。16 市町中佐倉市を含めて 7 市町が、国がこの 6 年間で目指している段階まですでに到達していることになります。昨年度までの県の目標である各学校複数部活動地域展開の実現については、５市町が達成しており、うち 2 市町に関しましては、指導者さえ見つかれば、全部活動をクラブ化できるという状況であり、地域展開に向けての準備は整っているという

段階になります。つまり、北総地区は意識高く改革が進んでいると言えると思います。その一方で、地域展開に伴う課題もどんどん出てきています。

次に、地域クラブの展開方式についてです。1 つ目が、「単独展開方式（深まりモデル）」です。これは、県の新ガイドラインに出てくる言葉になりますが、学校の部活動がそのまま地域クラブになる形で運営される方式です。２つ目は、佐倉市が行っている拠点型のやり方、「協働展開方式（集まりモデル）」です。実は、昨年度まではこの「協働展開方式」の形で始める予定の市町が多かったのですが、今年度になり、「単独展開方式」で始めている市町が多くなっています。理由の１つとしては、まだ単独で展開しても人数が足りるということ、もう 1 つは単独で行うことによって、学校の先生方の自校のこどもたちだけであれば指導したいという希望に沿うことで、兼職兼業で指導に従事する先生を多く採用できるということが挙げられます。

この北総地区では、国が目指している、原則としてすべての休日部活動で地域展開を目指すというところに対して、非常に高い意識で進んでいる状況です。ただ、ご承知いただきたいのは、一方で厳しい財政、あるいは指導者確保が難しい等の理由で、地域クラブを発足させることすらできてない市町もまだあるということです。この言葉が正しいかどうかわかりませんが、「部活動地域展開格差」みたいなものが生じてしまっております。私が 16 市町を回りながら思うところは、やはりそれぞれの市町の実情が、財政も含めて全然違うということです。学校の状況、先生たちの思い、こどもたちや家庭の考えなど、その実情に応じて丁寧に慎重に進めていくことが大切だと思います。佐倉市では、全ての学校が対象となる協働展開方式の地域クラブが発足しましたが、大会については部活動で参加しているということで、考えようによっては部活動で大会に参加できるので、地域クラブに入らないでもいいやという考えを持つご家庭も多くなっていると思います。その点を考えると、一気に地域クラブで大会参加という方法に進みがちですが、佐倉市は、それまでレギュラーだったこどもたちが大会に出られなくなってしまうことがないようにと配慮し、とても丁寧に進めていらっしゃると思っています。

私がこの 10 月までに各市町を回って感じたところを 4 ページ以降に書かせていただきましたので、そちらも、目を通していただければと思います。ありがとうございました。

【議長】

ありがとうございました。最後に副会長の、青木教授よりお話いただければと思います。青木教授、お願いします。

【副会長】

貴重なご意見ありがとうございました。

先ほど濱谷先生がおっしゃった通り、佐倉市は進んでいるというのは間違いないところでして、他市町村ではまだまだここまで至ってないっていうところもあります。改革実行推進の視点で、令和 13 年までに確実にやるということからすると、もうすでに始まっているっていうことは、かなり大きな 1 歩であると思います。

先ほど濱谷先生から県のモデルがそろそろ出るという話がありましたが、実はもう東京都も東京都モデルが出ていまして、千葉はそんなに変わりがないということなのでいいのですが、東京モデルはかなり変化があり、ちょっと独自色が出ているような形です。先ほど濱谷先生がおっしゃったように、モデルのあり方が多様になっていくということで、東京の中学校の方々は若干戸惑いが見られ、そういうことからすると、千葉県の北総地区においては、統一した見解で進んでいると感じております。

多くの委員の方々からお話がありましたが、やはり平日の部活に入っているこどもがどれだけ土日のクラブに加入していないのかという点や、先ほどのバスケットボール・陸上（クラブ員の減少）も含めて、分析が重要であります。これはおそらく大会出場にも紐づいているのかもしれませんが、今地域展開ができてきたのと同時に、いわゆる民間のクラブチームが出てきていますので、今後の中体連の動きによっては、クラブチームの参加が認められるようなことになってくると、この状況はもっと加速してきますので、その支援についてもやっていくことがいいと思っております。

個人的には、先ほど濱谷先生がおっしゃっていましたが、佐倉市がクラブチームではなく部活動で大会に出ているということは、保護者サイドからすると混同しない形であると思います。先ほど委員の方もおっしゃっていましたけれども、大会のエントリーなどについて、やってくれるであろうというような人任せになることがないようにするということがとても大事になってきます。濱谷先生が資料にて『学校現場・教職員の理解と協力なくして、部活動地域展開の実現は厳しい』と述べられておりますが、かなり大きいポイントだと思います。先ほどの吹奏楽についてもそうだと思いま

すが、現場の先生と、使用する側と、その中間でいる方が、きちんとすり合わせをする時間をとるということが、丁寧にやるという意味だと思いますので、そういったところは佐倉市でもきちんとやっていくことが大事だと思っております。

受益者負担については、先ほど委員がおっしゃったように、文科省は確か 3,000 円というようなところを示しておりました。その 3,000 円が妥当かどうか、それは行政の力などいろんな事情もありますし、試算によっては 5,000 円ぐらいになるだろうというような意見もいくつか出ています。メディアの中で数字が出てきますと、それがスタンダードかなと思ってしまう方も多々いるかとは思いますが、結果的に受益者がその額を出して満足できることが重要だと思いますので、そういった点も含めて、今後検討していただきたいと思っております。

少し総括も含めてお話をさせていただきました。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございました。

それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。事務局はこういったご意見を踏まえながら、慎重かつ着実に事務を進めていくようお願いします。

## 2　報告事項　　③今後のスケジュールについて

【議長】

最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明を求めます。

【事務局】

次回の第 2 回については来年の 3 月を予定しております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

## 3　閉会

【議長】

それでは、令和 8 年度第 1 回佐倉市部活動地域指導事業検討会を閉会いたします。皆様議事進行へのご協力、ありがとうございました。